

平成 17 年 8 月 30 日

関係団体の長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部化学物質対策課長

石綿含有製品の実態調査について

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素よりご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、石綿による健康障害につきましては、社会的にも大きな関心を集めており、政府としても、現在まだ例外的に用いられているジョイントシート、シール材、耐熱・電気絶縁板等の石綿含有製品について、遅くとも平成 20 年までに全面禁止を達成するため代替化を促進するとともに、全面禁止の前倒しを含め、さらに早期の代替化を検討することとしております。

このため、厚生労働省では、「石綿製品の全面禁止に向けた石綿代替化等検討会」を設置し、これらの禁止されていない石綿製品について代替化の可能性、代替可能な時期等について検討することと致しました。

当検討会において石綿含有製品の代替化について議論する上で、我が国で現在も使用されている石綿含有製品を網羅的に把握しておく必要があることから、広範な関係団体に対し石綿含有製品の実態調査を行うことと致しました。

つきましては、貴協会におかれましては、会員用の調査表を各会員に配付いただき調査をするとともに、当該調査結果を踏まえ、団体用の調査表について下記により当課あて提出いただきますようお願いいたします。

なお、本調査は、現在まだ製造等が禁止されていない製品を把握することが目的であり、すでに製造等が禁止になっている建材、摩擦材及び接着剤は調査の対象から除きます。

記

- (1) 製造、輸入又は使用している石綿含有製品がない場合も提出すること。
- (2) 会員が石綿含有製品を「製造」又は「輸入」している場合は、団体用の調査表のほか、石綿製品を製造又は輸入している会員の調査表もあわせて提出すること。
- (3) 提出期限は、平成 17 年 9 月 30 日とすること。

提出先 厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課 担当：永野 丸山

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

Tel : 03-5253-1111 (内線5515, 5516) 03-3502-6756 (夜間直通)

Fax : 03-3502-1598

石綿（アスベスト）含有製品の実態調査（団体用）

本調査の目的

今般、石綿（アスベスト）による健康障害が社会的にも大きな関心を集め、早期の石綿の全面禁止が求められる中、厚生労働省では、全面禁止に向けて、現在、産業界で製造、使用等されている石綿含有製品の調査を行うこととしました。

つきましては、各社からの調査結果をとりまとめ、下記の質問に対する回答の記入をお願いいたします。

なお、調査結果につきましては、「石綿製品の全面禁止に向けた石綿代替化等検討会」の資料とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

1 貴団体について

団体名			
所在地			
担当部署		担当者名	
電話番号		FAX番号	
e-mailアドレス			

2 製品情報について

問1 貴団体に製造、輸入又は使用している石綿含有製品はありますか。	1 あり 2 なし 3 不明
問2 問1で「あり」を選択した場合に回答ください。それはどのような製品ですか。	

問1で「あり」とお答えいただいた団体については別紙の質問にご回答ください。質問は、製品単位でお答えください。（複数の製品がある場合には2枚目をコピーしてお使いください。）

別紙（団体用）

製品名	
-----	--

3 問1で「あり」を選択した場合に回答ください。

問3 製品の種類・用途	
問4 この製品は石綿を使用しないと安全確保が困難なものですか。 (※)	1 はい → 問5へ 2 いいえ
問5 石綿の使用が安全確保のため必要な理由を、用途、使用条件を含め具体的に記入してください。	→ 問6へ
問6 この製品が非石綿製品に代替可能と見込まれる時期及びその根拠を記入ください。	

※ 「安全確保が困難」とは、例えば一定温度を超える高温下や一定圧力を超える高圧下、腐食性の液体の取扱い等において、石綿を使用しないと火災、爆発、有害物の漏洩等の重大な災害等を引き起こすおそれがあることをいいます。

4 その他【自由記入欄】

ご協力ありがとうございました。

本アンケートに係るお問い合わせは下記へお願い致します。

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課 担当：永野 丸山

電話：03-5253-1111（内線5515, 5516） 03-3502-6756（夜間直通）

石綿（アスベスト）含有製品の実態調査（会員用）

本調査の目的

今般、石綿（アスベスト）による健康障害が社会的にも大きな関心を集め、早期の石綿の全面禁止が求められる中、厚生労働省では、全面禁止に向けて、現在、産業界で製造、使用等されている石綿含有製品の調査を行うこととしました。

つきましては、下記の質問に対する回答の記入をお願いいたします。

なお、調査結果につきましては、「石綿製品の全面禁止に向けた石綿代替化等検討会」の資料とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

1 貴社について

会社名			
所在地			
担当部署		担当者名	
電話番号		FAX番号	
e-mailアドレス			

2 製品情報について

問1 貴社で（ 製造 ・ 輸入 ・ 使用 ） している石綿含有製品はありますか。 ※製造、輸入、使用のいずれかに○を付けてください。	1 あり 2 なし 3 不明
問2 問1で「あり」を選択した場合に回答ください。それはどのような製品ですか。	

問1で「あり」とお答えいただいた方については、「製造」と回答された方は別紙1の質問に、「輸入」と回答された方は別紙2の質問に、「使用」と回答された方は別紙3の質問にご回答ください。質問は、商品単位でお答えください。（複数の商品がある場合には2枚目をコピーしてお使いください。）

別紙 1 (石綿製品製造者用)

商品名	(製品名 :)
-----	----------

3 問1で「あり」を選択した場合に回答ください。

問3 製品の用途	
問4 商品の年間製造量	
問5 商品の原料の状態	1 原綿より製造 原綿年間使用量（ トン） 2 半製品より製造 半製品の種類・石綿含有率 （ ） 3 その他（ ）
問6 この商品は石綿を使用しないと安全確保が困難なものですか。 （※）	1 はい → 問7へ 2 いいえ
問7 石綿の使用が安全確保のため必要な理由を、用途、使用条件を含め具体的に記入してください。	→ 問8へ
問8 この商品が非石綿製品に代替可能と見込まれる時期及びその根拠を記入ください。	

※ 「安全確保が困難」とは、例えば一定温度を超える高温下や一定圧力を超える高圧下、腐食性の液体の取扱い等において、石綿を使用しないと火災、爆発、有害物の漏洩等の重大な災害等を引き起こすおそれがあることをいいます。

4 その他【自由記入欄】

ご協力ありがとうございました。

本アンケートに係るお問い合わせは下記へお願い致します。

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課 担当：永野 丸山

電話：03-5253-1111（内線5515, 5516） 03-3502-6756（夜間直通）

別紙2（石綿製品輸入者用）

商品名	(製品名 :)
-----	----------

3 問1で「あり」を選択した場合に回答ください。

問3 製品の用途	
問4 商品の年間輸入量	
問5 この商品は石綿を使用しないと安全確保が困難なものですか。 (※)	1 はい → 問6へ 2 いいえ
問6 この商品に石綿の使用が安全確保のため必要ですか。分かる範囲で記入してください。	→ 問7へ
問7 この商品の今後の輸入方針、代替品への切り替え時期等についてご記入ください。	

※ 「安全確保が困難」とは、例えば一定温度を超える高温下や一定圧力を超える高圧下、腐食性の液体の取扱い等において、石綿を使用しないと火災、爆発、有害物の漏洩等の重大な災害等を引き起こすおそれがあることをいいます。

4 その他【自由記入欄】

ご協力ありがとうございました。

本アンケートに係るお問い合わせは下記へお願い致します。

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課 担当：永野 丸山

電話：03-5253-1111（内線5515, 5516） 03-3502-6756（夜間直通）

別紙3（石綿製品使用者用）

商品名	(製品名 :)
-----	----------

3 問1で「あり」を選択した場合に回答ください。

問3 製品の種類・用途	
問4 この商品は石綿を使用しないと安全確保が困難なものですか。 (※)	1 はい → 問5へ 2 いいえ
問5 石綿の使用が安全確保のため必要な理由を、用途、使用条件を含め具体的に記入してください。	→ 問6へ
問6 この商品が非石綿製品に代替可能と見込まれる時期及びその根拠を記入ください。	

※ 「安全確保が困難」とは、例えば一定温度を超える高温下や一定圧力を超える高圧下、腐食性の液体の取扱い等において、石綿を使用しないと火災、爆発、有害物の漏洩等の重大な災害等を引き起こすおそれがあることをいいます。

4 その他【自由記入欄】

ご協力ありがとうございました。

本アンケートに係るお問い合わせは下記へお願い致します。

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課 担当：永野 丸山

電話：03-5253-1111（内線5515, 5516） 03-3502-6756（夜間直通）